

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																						
大原簿記公務員専門学校愛媛校	平成7年12月26日	若江 亨	〒 790-0001 (住所) 愛媛県松山市一番町1丁目4番地1 (電話) 089-934-1143																																						
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																						
学校法人河原学園	昭和60年10月21日	河原 成紀	〒 790-0001 (住所) 愛媛県松山市一番町1丁目1番地1 (電話) 089-915-5355																																						
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																																				
商業実務	商業実務専門課程	会計学科4年制	-	平成23(2011)年度	平成26(2014)年度																																				
学科の目的	本学科は、経理、税務の知識の習得を目的とした教育及び人格の陶冶を行い、有為な産業人を育成することを目的としている																																								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	日商簿記検定2級、日商簿記検定1級、全経簿記検定上級、税法能力検定、税理士試験簿記論、税理士試験財務諸表論、税理士試験消費税法、税理士試験法人税法、税理士試験固定資産税、Microsoft Office Specialist(Excel・Word)																																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																		
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 3,930 単位時間 - 単位	2,500 単位時間 - 単位	1,250 単位時間 - 単位	120 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位	60 単位時間 - 単位																																		
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																																					
80人	38人	0人	0%	0%																																					
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>:</td><td>12</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>:</td><td>12</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>:</td><td>12</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>:</td><td>11</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>:</td><td>1</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>:</td><td>1</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>:</td><td>1</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>:</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>					■卒業者数(C)	:	12	人	■就職希望者数(D)	:	12	人	■就職者数(E)	:	12	人	■地元就職者数(F)	:	11	人	■就職率(E/D)	:	1	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	1	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	1	%	■進学者数	:	0	人	■その他			
■卒業者数(C)	:	12	人																																						
■就職希望者数(D)	:	12	人																																						
■就職者数(E)	:	12	人																																						
■地元就職者数(F)	:	11	人																																						
■就職率(E/D)	:	1	%																																						
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	1	%																																						
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	1	%																																						
■進学者数	:	0	人																																						
■その他																																									
	<p>(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等</p> <p>(令和6年度卒業生) 税理士法人山田&パートナーズ、税理士法人片山会計、税理士法人ケーフエス、有限会社スタッフ、井上直輝税理士事務所、和泉会計事務所、清水会計事務所、株式会社伊予銀行</p>																																								
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 一 受審年月: 一 評価結果を掲載したホームページURL 一</p>																																								
当該学科のホームページURL	https://o-hara.kawahara.ac.jp/																																								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,930 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>120 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>3,930 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>120 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>- 単位</td></tr> </table>						総授業時数	3,930 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	120 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	3,930 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	120 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位	うち必修単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位							
総授業時数	3,930 単位時間																																								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	120 単位時間																																								
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																								
うち必修授業時数	3,930 単位時間																																								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	120 単位時間																																								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																								
総単位数	- 単位																																								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位																																								
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																																								
うち必修単位数	- 単位																																								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位																																								
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																																								
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位																																								

教員の属性（専任教員について記入）	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人
	計	4人
	上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	1人

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校の職業教育のモデルは、業界の実務動向、社会の変化がその基盤になければならない。したがって教育課程の編成においては、業界及び社会の変化やニーズ、在校生及び卒業生の仕上がり状況等の不断の組織的、継続的検証を行う必要がある。企業等から広く、具体的に意見を求め、高度で実践的な教育課程を編成するために、新たな授業科目の開設における連携はもちろんのこと、現存のシラバスやコマシラバスにまで落とし込める授業内容・方法の改善並びに教材開発につながる連携を行うことを基本方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、教務系会議の中核的委員会として位置づけ、前期末、後期末の総括会議(科目検討、シラバス検討、コマシラバス検討、授業法検討など)において、計画上の可否、実行上の可否判断に関連外部実務家の意見をたえずフィードバックさせる会議体として機能させることとする。議事録などには、新科目開設の必要の有無、シラバス・コマシラバス改善の必要の有無、教授法改善の必要の有無などを科目単位で具体的にアジェンダ集約し、改善の中身が具体的にわかるよう会議を集約することを会議規程としても明白化している。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年3月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
溝上 達也	松山大学	令和6年4月1日～令和7年3月31日	②
光田 忠	光田忠税理士事務所	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
河野 竜二	税理士法人越智会計事務所	令和6年4月1日～令和7年3月31日	①
若江 亨	学校法人河原学園	令和6年4月1日～令和7年3月31日	—
大川 隆英	学校法人河原学園	令和6年4月1日～令和7年3月31日	—
高路 正明	学校法人河原学園	令和6年4月1日～令和7年3月31日	—
高橋 陣	学校法人河原学園	令和6年4月1日～令和7年3月31日	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年10月18日 17:00～18:00

第2回 令和7年3月21日 17:00～18:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育方針と社会的需要の乖離を解消する場として委員から意見を頂いた結果、机上の資格試験対策より人間力強化に注力しなければいけないと感じる意見が多数あった。資格試験に合格している=即戦力であるといった古い考え方から脱却する時期に差し掛かっている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携した実習等は、1)学生が校内における通常の実習等では得ることが難しい実践的、専門的な知識や技術等を習得する場であり、2)さらには学習してきた知識や技術の理解度、習熟度を再確認し、3)企業等の関係者から具体的で実践的な評価を得て、学生の実務能力を多面的に開発する機会とする。また学生能力の習得のみならず、その機会を通じて、学校の実習カリキュラムがより実践的な内容になるよう努めることとする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

講義と演習からなり、レポートによる評価をする。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企 業 連 携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
企業連携Ⅰ 企業連携Ⅱ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	税理士試験科目財務諸表論の応用的処理	税理士法人ISJ 伊東 稔人
企業連携Ⅰ 企業連携Ⅱ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	税理士試験科目消費税法の基礎的処理	光田忠税理士事務所 光田 忠
企業連携Ⅰ 企業連携Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	税理士試験科目消費税法の応用的処理	税理士法人 片山会計 大西 寛明
企業連携Ⅰ 企業連携Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	税理士試験税法科目の基礎的処理	税理士法人ビジネスソリューションズ 谷原 健太
企業連携Ⅰ 企業連携Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	税理士試験科目簿記論の発展的処理(本試験対策)	松山税務署

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の教員研修の基本方針は、1)各教員の専攻分野における実務に関する高度な専門知識・技術の修得、2)およびそれらを授業計画(カリキュラム、シラバス、コマシラバス)に落とし込む能力の修得、3)さらにはその研鑽を実際の授業運営に反映させる教育力の修得を目的として、教職員研修規程第2条に定める研修を受講させることとする。同規程第3条に定めるとおり、所属長及び法人本部総務部責任者は、各教員の実務専門性や教育力の組織的で継続的な向上に努めることとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	決算書の見方と資金繰り	税理士法人ビジネスソ連携企業等: リューションズ 所長 谷原 健太
期間:	2024年11月20日	対象: 会計学科
内容	決算書の見方と資金繰りについて	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	学校におけるソーシャルワーカーの現状と今後の活用	愛媛県スクールソ連携企業等: シャルワーカー 松田 美紀先生
期間:	2024年12月24日	対象: 全教職員
内容	学校におけるソーシャルワークの現状と今後の活用について	

研修名:	合理的配慮の提供	愛媛大学 教育・学生連携企業等: 支援機構 野本 ひさ教授
期間:	2025年3月17日	対象: 全教職員
内容	障害によって発生する社会的な障壁を取り除くことについて	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	最新の税制改正と実務対応	税理士法人ビジネスソ連携企業等: リューションズ 所長 高須賀 敦
期間:	2025年11月19日	対象: 会計学科
内容	令和7年度税制改正について	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	チャットGPTの活用方法	連携企業等: YAOYA(株)
期間:	2025年11月19日	対象: 会計学科
内容	ChatGPTの利用について	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、自己点検評価の客觀性・信頼性や社会的ミッションの取り込みを加速させる取り組みでなければならない。そのことによって、組織的、継続的な学校改善に実質的に寄与する自己点検評価の質的向上を図ることとする。またステークホルダーとしての関係者評価にとどまらず、将来的には、関係者を越えた第三者評価に発展しうる質の高い関係者評価を目指すこととする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的
(2)学校運営	組織・管理運営
(3)教育活動	教育
(4)学修成果	基本指標
(5)学生支援	就職指導、学生支援
(6)教育環境	設置基準項目(施設設備等に関する事項)
(7)学生の受け入れ募集	学生の受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	設置基準項目、組織・管理運営(法令遵守)
(10)社会貢献・地域貢献	学校教育以外の諸活動
(11)国際交流	海外研修旅行

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員の方から、税法科目的知識だけを習得するカリキュラムに特化している部分が見られるとの指摘があった。就職実務などを通して、プレゼンの技術などインプットした情報をアウトプットできる授業を取り入れることとした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
村田 志津子	在校生保護者	令和6年4月1日～令和7年3月31日	保護者
小泉 和久	ビーウィズ株式会社	令和6年4月1日～令和7年3月31日	卒業生
永木 良尚	税理士法人ジャパン・ビジネスパートナーズ	令和6年4月1日～令和7年3月31日	就職先企業担当者
田中 千晶	聖カタリナ学園高等学校	令和6年4月1日～令和7年3月31日	高校教員
中矢 齊	松山商工会議所	令和6年4月1日～令和7年3月31日	地域の有識者
林 俊信	株式会社すららネット	令和6年4月1日～令和7年3月31日	教育課程編成委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://o-hara.kawahara.ac.jp/>

公表時期: 令和6年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者評価委員会に準ずる。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目的、沿革、組織・管理運営、設置基準項目(施設設備等に関する事項)
(2)各学科等の教育	基本指標、教育、設置基準項目(学生に関する事項)
(3)教職員	設置基準項目(教員等に関する事項)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職指導
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動以外の諸活動
(6)学生の生活支援	学生の受け入れ
(7)学生納付金・修学支援	設置基準項目(財務に関する事項)、学生の受け入れ
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己点検・評価報告、学校関係者評価結果公開資料
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://o-hara.kawahara.ac.jp/>

公表時期: 令6年9月30日

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 会計学科4年制)														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員	企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任
1	○		商業簿記論	日商簿記検定2級商業簿記の基礎・応用・発展	1前	##	10	○	△		○	○		
2	○		工業簿記論	日商簿記検定2級工業簿記の基礎・応用・発展	1前	##	8	○	△		○	○		
3	○		ITリテラシー	Excel & Word操作及び試験対策	1前	60	4	○		△	○		○	
4	○		簿記論 I - I	税理士試験科目簿記論の基礎的処理	1後	##	10	○	△		○	○		
5	○		簿記論 II - I	税理士試験科目簿記論の応用的処理	1後	##	10	○	△		○	○		
6	○		財務諸表論 I - I	税理士試験科目財務諸表論の基礎的処理	1後	##	10	○	△		○	○		
7	○		財務諸表論 II - I	税理士試験科目財務諸表論の応用的処理	1後	##	10	○	△		○	○		
8	○		税務会計	税法能力検定3級程度の知識の修得	1後	60	4	○	△		○	○		
9	○		簿記論 III - II	税理士試験科目簿記論の発展的処理（本試験対策）	2前	##	12	○	△		○	○		
10	○		財務諸表論 III - II	税理士試験科目財務諸表論の発展的処理（本試験対策）	2前	##	12	○	△		○	○		
11	○		高等工業簿記論 I - II	日商簿記検定1級工業簿記・原価計算の基礎的処理	2前	60	4	○	△		○		○	
12	○		高等工業簿記論 II - II	日商簿記検定1級工業簿記・原価計算の応用的処理	2後	##	8	○	△		○		○	

13	○		高等工業簿記論Ⅲ-Ⅱ	全経簿記検定上級原価計算・管理会計の応用的処理	2 後	60	4	○	△		○		○
14	○		高等商業簿記論Ⅰ-Ⅱ	日商簿記検定1級及び全経簿記検定上級商業簿記・会計学の基礎的処理	2 後	90	6	○	△		○		○
15	○		高等商業簿記論Ⅱ-Ⅱ	日商簿記検定1級及び全経簿記検定上級商業簿記・会計学の応用的処理	2 後	30	2	○	△		○		○
16	○		消費税法Ⅰ-Ⅱ	税理士試験科目消費税法の基礎的処理	2 後	##	10	○	△		○		○
17	○		消費税法Ⅱ-Ⅱ	税理士試験科目消費税法の応用的処理	2 後	##	10	○	△		○		○
18		○	簿記論Ⅲ-Ⅲ	税理士試験科目簿記論の発展的処理（本試験対策）	3 前	##	12	○	△		○		○
19		○	財務諸表論Ⅲ-Ⅲ	税理士試験科目財務諸表論の発展的処理（本試験対策）	3 前	##	12	○	△		○		○
20		○	消費税法Ⅲ-Ⅲ	税理士試験科目消費税法の発展的処理（本試験対策）	3 前	##	12	○	△		○		○
21		○	税法α-Ⅲ	税理士試験税法科目の発展的処理（本試験対策）	3 前	##	12	○	△		○		○
22		○	財務税務総合-Ⅲ	税理士試験会計科目の発展的処理（本試験対策）	3 前	60	4	○	△		○		○
23		○	高等工業簿記論Ⅰ-Ⅲ	日商簿記検定1級工業簿記・原価計算の基礎的処理	3 前	60	4	○	△		○		○
24		○	高等工業簿記論Ⅱ-Ⅲ	日商簿記検定1級工業簿記・原価計算の応用的処理	3 後	##	8	○	△		○		○
25		○	高等工業簿記論Ⅲ-Ⅲ	全経簿記検定上級原価計算・管理会計の応用的処理	3 後	60	4	○	△		○		○
26		○	高等商業簿記論Ⅰ-Ⅲ	日商簿記検定1級及び全経簿記検定上級商業簿記・会計学の基礎的処理	3 後	90	6	○	△		○		○
27		○	高等商業簿記論Ⅱ-Ⅲ	日商簿記検定1級及び全経簿記検定上級商業簿記・会計学の応用的処理	3 後	30	2	○	△		○		○

28	○	簿記論 I - III	税理士試験科目簿記論の基礎的処理	3 後	##	10	○	△		○	○	
29	○	簿記論 II - III	税理士試験科目簿記論の応用的処理	3 後	##	10	○	△		○	○	
30	○	財務諸表論 I - III	税理士試験科目財務諸表論の基礎的処理	3 後	##	10	○	△		○	○	
31	○	財務諸表論 II - III	税理士試験科目財務諸表論の応用的処理	3 後	##	10	○	△		○	○	
32	○	消費税法 I - III	税理士試験科目消費税法の基礎的処理	3 後	##	10	○	△		○	○	
33	○	消費税法 II - III	税理士試験科目消費税法の応用的処理	3 後	##	10	○	△		○	○	
34	○	法人税法 I - III	税理士試験科目法人税法の基礎的処理	3 後	##	10	○	△		○	○	
35	○	法人税法 II - III	税理士試験科目法人税法の応用的処理	3 後	##	10	○	△		○	○	
36	○	税法 I - III	税理士試験税法科目の基礎的処理	3 後	##	10	○	△		○		○
37	○	税法 II - III	税理士試験税法科目の応用的処理	3 後	##	10	○	△		○		○
38	○	企業連携 I	外部企業より講師を招き、より実務的な問題発見能力や問題解決能力などのコミュニケーション能力の習得	3 後	60	4	○		△	○		○ ○
39	○	簿記論 III - IV	税理士試験科目簿記論の発展的処理（本試験対策）	4 前	##	12	○	△		○	○	
40	○	財務諸表論 III - IV	税理士試験科目財務諸表論の発展的処理（本試験対策）	4 前	##	12	○	△		○	○	
41	○	消費税法 III - IV	税理士試験科目消費税法の発展的処理（本試験対策）	4 前	##	12	○	△		○	○	
42	○	法人税法 III - IV	税理士試験科目法人税法の発展的処理（本試験対策）	4 前	##	12	○	△		○		○

43	○	税法 III-IV	税理士試験税法科目の発展的処理（本試験対策）	4 前	##	12	○	△		○		○
44	○	税法 α-IV	税理士試験税法科目の発展的処理（本試験対策）	4 前	##	12	○	△		○		○
45	○	財務税務総合-IV	税理士試験会計科目の発展的処理（本試験対策）	4 前	60	4	○	△		○		○
46	○	高等工業簿記論 I-IV	日商簿記検定1級工業簿記・原価計算の基礎的処理	4 前	60	4	○	△		○		○
47	○	就職実務	内定後教育を含む個別指導及びビジネスマナー等の実習	4 後	##	32	○	△		○	○	
48	○	企業連携 II	外部企業より講師を招き、より実務的な問題発見能力や問題解決能力などのコミュニケーション能力の習得	4 後	60	4	○		△	○		○
合計				30 科目			4050 単位（単位時間）					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：全科目出席率90%以上かつ期末試験全科目C評価以上		1学年の学期区分	2期
履修方法：期末試験		1学期の授業期間	20週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上的方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。